福井県非常勤嘱託職員（登記事務員）募集のお知らせ

　　平成 ２５年 ２月１日

　　　福井県三国土木事務所

（募集の趣旨）

　福井県三国土木事務所では、公共用地の取得により発生する所有権移転の登記事務を促進するため、次のとおり「登記事務員」を募集します。

１．職務内容

１）　土地登記簿、地図等の閲覧、謄写および調査収集に関すること。

２）　戸籍簿、除籍簿、住民票の閲覧および調査収集に関すること。

３）　登記事務に関する市町村および法務局との連絡調整に関すること。

４）　測量時および法務局現地調査時における立会いに関すること。

５）　不動産登記法に基づく登記嘱託書（添付書類を含む。）の作成、提出および取り下げに関すること。

６）　登記済証の受領に関すること。

２．募集人数等

１）　募集人数　……　１名

　２）　勤務場所　……　福井県三国土木事務所（福井県福井土木事務所での勤務を一部含む）

　３）　勤務期間　……　平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日まで

３．応募資格

１）　生年月日　　昭和２５年４月２日以降に生まれた者

２）　資格内容　　ア　普通自動車運転免許を有する者

イ　地方公務員法第１６条各号のいずれにも該当しない者

ウ　官公庁や土地改良区の職員として不動産登記に関する事務に従事した

者、司法書士・土地家屋調査士の補助者としての経験のある者および

これらのものと同等の経験がある者

４．選考考査

１）　試験会場　　福井県三国土木事務所

２）　日　　時　　平成２５年２月１５日（金）１０時００分～

３）　試験内容　　口述試験　人柄、性格、職務遂行能力等について個別に面接を行います。

　　　４）　そ の 他 ア　受験票は発行しません。

　　　　　　　　　　　　イ　試験当日は、開始時刻の１５分前までに試験会場にお越しください。

５．合否通知

　試験終了後、速やかに合否を通知するとともに、採用内定者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

６．採用予定日

　　　平成２５年４月１日

７．勤務条件

* 1. 報　　酬　　１ヶ月　４９，０００円に登記処理筆数に応じて一定額を加算した額

　　　　　　　　　　　（所有権移転登記１筆あたり4,300円、分筆登記１筆あたり2,700円）

* 1. 諸手当　　通勤手当および行動旅費を支給します。
  2. 加入保険　　労災保険
  3. 身　　分　　非常勤の嘱託職員
  4. 勤 務 日　　週３日以上勤務できること
  5. 勤務時間　　１週間の勤務時間は３０時間以内

８．申込手続き

別紙の選考採用試験申込書に必要事項を記入の上、福井県三国土木事務所総務課まで１部持参または郵送（書留）してください。

９．受付期間

平成２５年２月１日（金）から平成２５年２月１３日（水）まで＜必着＞

午前８時３０分から午後５時１５分まで（ただし、土、日、祝日は除く）

（郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、２月１３日（水）までに到達したものに限り受け付けます。）

１０．試験結果の開示について

　　この試験結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本人分のみ開示）を請求できるほか、次の手続きにより、口頭で開示（簡易開示）を請求することができます。

1. 開示の内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 口頭で開示を　請求できるもの | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
| 当該採用試験に合格しなかった本人 | 得点および  総合順位 | 合否通知の到達日  から１ヶ月 | 坂井市三国町錦４丁目２の６８  福井県三国土木事務所総務課 |

1. 口頭による開示請求の手続き

　開示請求にあたっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接三国土木事務所総務課へお越しください。ただし、土、日、祝日は受け付けておりません。

* 1. 運転免許証
  2. 日本国旅券（パスポート）
  3. 各種健康保険の被保険者証
  4. 各種年金手帳

１１．問い合わせ先

　　　福井県三国土木事務所総務課

　　住所　　〒９１３－００４３　　坂井市三国町錦４丁目２の６８

　　　電話　　０７７６－８２－１１１１